



### 富山県高岡市伏木『にらみ獅子』

毎年4月18日、高岡市伏木で行われる氣多神社の春季例大祭は、社殿前で「にらみ獅子」の奉納が行われます。独特な足の運び方で、獅子が頭をゆっくりと左右に振り、本殿へ首を伸ばす素朴な舞で参拝者を睨み、厄を払う古式ゆかしい獅子舞です。この珍しい獅子舞は、高岡市の無形民俗文化財に指定されています。

たかおか  
更生保護だより

発行  
高岡市保護司会  
高岡市更生保護協会  
高岡市役所社会福祉課内  
〒933-8601 富山県高岡市広小路 7-50  
☎ (0766) 20-1367 Fax 20-1371  
高岡市更生保護サポートセンター  
高岡市役所東別館 2階  
☎ (0766) 53-5101 Fax 53-5102  
E-mail:tks@takaoka-hogosikai.org

本年4月、富山保護観察所長に就任した杉本と申します。  
令和6年1月の能登半島地震により被災された皆様、ならびにそのご家族など関係の方々に、心からお見舞い申し上げます。  
高岡市保護司会の皆様には、日頃の推進に、多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。  
最近の犯罪情勢をみますと、平成27年以降、戦後最少を更新し続けてきた刑法犯認知件数が、令和4年以降は、2年連続して増加するなど、今後の推移に注視が必要な状況といえます。また、出所受刑者の2年以内再入率は、引き続き低下傾向にあるものの、依然として検挙人員の約半数を再犯者が占めているなど、再犯防止対策の更なる充実強化が求められております。  
昨年12月には更生保護法等の改正が行われ、保護観察処遇の充実強化、更生緊急保護制度の拡充等とともに、更生保護に関する地域援助が保護観察所の業務として明確化されました。保護観察所といたしましては、法



富山保護観察所  
所長 杉本 郁子

「息の長い」支援のつなげ

改正の趣旨も踏まえ、地方公共団体をはじめ地域の関係機関・団体等のご理解を得て、連携協力のもと、一人ひとりを必要とする「息の長い」支援につなげ、その再犯防止と社会復帰をより確かなものとするよう努めてまいります。

本年秋季、富山県内で更生保護制度施行75周年の記念行事が予定されておりますが、更生保護制度は、現在の更生保護法の前身である犯罪者予防更生法が制定された昭和24年から数えて75年目となります。しかし、更生保護の理念や精神は、法律ができる前から存在していました。民間の皆様が国を動かした、時代を超えて続く制度として、できあがったといえると思います。

安全で安心な地域社会の実現のため、引き続き、皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

想う、  
ときには足を止め。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
第74回 社会を明るくする運動

再犯防止  
立ち直りを支える  
地域のチカラ



令和6年度 高岡市保護司会総会報告

令和6年度、高岡市保護司会総会を、5月15日、市生涯学習センター（ウイング・ウイング高岡）で開催しました。

新型コロナウイルスも5類に移行し1年以上が経ちましたが、まだ油断は出来ません。会場となったホールでは、座席制限も無くなり開放感があり、参加保護司74名の熱気が満ちていました。

中臣信随副会長の司会進行のもと、はじめに国歌斉唱し、保護司の使命を唱和しました。次に物故保護司方に対する黙祷を行いました。

続いて、平田和雄会長挨拶では、「地域社会に貢献する更生保護」を実現するため、富山保護観察所の指導を受けながら、再犯防止を重点目標とし、保護司会にできることは何かを、高岡市当局や更生保護関係諸団体と連携を図りながら、明るく住みよい社会づくりに努めたいと決意表明がありました。さらに、昨年7月に開催された『更生保護フェア in 高岡』では、高陵中学校の参加協力で、保護司一人



平田 和雄高岡市保護司会長



杉本 郁子富山保護観察所長

ひとりが、『社会を明るくする運動』の趣旨を理解できた実りある研修であったと締めくくられました。

来賓祝辞では、杉本郁子富山保護観察所長から、「昨年12月に更生保護法等の改正が行われ、一人ひとりの課題に応じた処遇の充実強化、息の長い社会復帰支援の実現に向け、さらなる一步を踏み出しました。保護司制度を次代につなげていくことも引き続き重要テーマです。引き続き、皆様のお力添えをお願いします」と話されました。

次に、中田光昭富山地方法検察庁高岡支部長、角田悠紀高岡市長、本田利麻高岡市議会議長からは、日頃の更生保護活動に対する感謝と今後の活躍に期待するという祝辞を、それぞれいただきました。

来賓方の退席後、新任保護司紹介があり、大きな拍手で歓迎されました。総会は、南部支部大川英一議長の進行で、令和5年度の事業報告、決算報告が可決され、会則の一部改正案、並びに新役員の就任も承認されました。

最後に、令和6年度の事業計画案および収支予算案が可決され、総会は滞りなく終了しました。

（総務部会長 耳浦 博行）

第1期地域別定例研修会報告

令和6年度の第1期研修会は、5月15日、市生涯学習センター（ウイング・ウイング高岡）で、講師に富山保護観察所太田ひとみ統括保護観察官（高岡地区担当）を迎え、『守秘義務と個人情報保護』をテーマに開催しました。



太田 ひとみ統括保護観察官

はじめに、法的根拠として保護司は国家公務員法、保護司法等により守秘義務が発生し、それは対象者との信頼関係の構築にも重要な点であること、そして保護司が扱う書類、電子情報には公文書も含まれ、管理には十分な注意と配慮が必要であると話されました。

そして、担当の終了時には、情報が記載された関係書類等は、速やかに保護観察所に返却するよう、指示がありました。後半は、事例研究として、6つの場面が挙げられ、その場での対応について、20分の時間を設けて、各保護司は協議に入りました。対象者との話し合いの場面においては、多くの意見がありました。その中には、対象者の家族とも接点をもつと良いという、経験談も含めた

意見がありました。質疑応答において、元対象者への支援に対する相談対応に関しても、過去の経験を含めて、熱心な質問や考えが多数発表され、太田統括保護観察官もそれに応えられていました。総じて保護司には、その場その場の環境や、状況に応じての柔軟な対応が求められている事を感しました。



司会進行の幸塚保護司

この質疑応答では、軽快かつ流暢な幸塚保護司の司会進行で、活発な意見や質問が飛び交う中、笑いもあり和やかに進行了ました。

昨今の社会情勢は、個人の権利を主張する意識が高まっており、個人情報保護には、十分な配慮が必要であります。その状況で、保護司の活動は、対象者と家族のさまざまな個人情報や否が応でも知り得る立場となります。この研修会では、それらの情報の取り扱いについて、より学びを深めました。

（研修部会庶務 山崎 肇）

**個人情報取扱い対策** できていますか?!

個人情報の取扱いは必要最小限に!

委託先はきちんと管理!

OSやソフトウェアは常に最新状態にしよう!

個人情報保護を考える週間 5.29~6.4

再犯防止 犯罪に戻らない戻さない 立ち回りを支える地域の力



# 令和6年度高岡市保護司会総会スナップ



(5/15)

総会ご出席の来賓の方々



(5/15)

総会議長大川 英一保護司(南部)



(5/15)

富山地方検察庁中田 光昭高岡支部長

## がんばろう北陸!

令和6年能登半島地震に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。



(5/15)

研修会閉会挨拶の宇波 真一郎部長



(5/15)

監査報告の竹平 幸雄監事



(5/15)

決算報告の後谷 仲子会計主任



### 更生保護女性会日帰り研修

新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたのを受け、5年ぶりに日帰り研修を企画しました。

当日は好天に恵まれ、福井県敦賀方面へと45名がバスに乗り込み、車内は久しぶりの交流の場となり、和気あいあいとして過ごすうちに、目的地に着きました。

まず『氣比神宮』に参拝。朱塗で壮麗な大鳥居は日本三大木造の一つで、神話の時代に遡る歴史ある趣きを醸し出し、その鎮守の杜は荘厳な雰囲気に満ちていました。

次に訪れたのは『敦賀赤レンガ倉庫』で、かつて石油倉庫でしたが今はジオラマ館で昭和初期の街並みが再現されていました。ミニ蒸気機関車が走り、祭りの山車が曳かれたりと昔懐かしい風景が印象的でした。

そして、今回の研修のメイン『人道の港・敦賀ムゼウム(資料館)』を訪問。敦賀港は日本海のほぼ中央に位置し、古くから大陸との交流拠点として栄えてきました。

明治から昭和初期にかけて、敦賀港から船はウラジオストクへと北上し、そこからシベリア鉄道を経由してヨーロッパ各都市と結ばれ、国際港としての役割を担っていました。

大正時代(1920年代)にはロシア革命の動乱によりシベリアで家族を失ったポーランド孤児を早くか



R5.6/27

(高岡更生女会 岡本 眞智子)

ら受け入れ、また、第二次世界大戦時では、外交官杉原千畝氏の発給した『命のビザ』を携えてナチスドイツの侵攻を逃れ、多くのユダヤ系難民が上陸した日本で唯一の港です。当時の敦賀の人々は、すべての難民を温かく迎え入れたという、史実を詳しく紹介されました。ここに到着したユダヤの人々が喜びの一方で、所持金はほとんど無く飢えに苦しんでいたところ、一人の少年がリンゴやバナナなどを配った逸話は、困窮する難民に無償の愛護の手を差し伸べる行動であり、更生保護に携わる私たちの心の琴線に触れました。今もなお戦火に苦しむウクライナやガザの人々に思いを寄せつつ、「命の大切さ」・「平和の尊さ」を深く考えさせられる学びの多い研修となりました。

令和6年度高岡市保護司会役員紹介

会長	平田 和雄	東部支部長
副会長	鹿嶋 茂	伏木支部長
理事	安居 登	西部支部長
	中臣 信随	戸田支部長
	耳浦 博行	総務部長
	宇波 真一郎	研修部長
	村上 喜文	広報部長
	田子 実	地域活動部長
	林 光彦	協力組織部長
	清水 康男	南部支部長
	梁瀬 正文	福岡支部長
	屋鋪 英明	東部支部長
	新 正平	西部支部長
	加藤 進	南部支部長
	石坂 守	北部支部長
	吉久 千恵美	伏木支部長
	桃井 善昌	戸田支部長
	子吉 徹	福岡支部長
	作井 宗人	事務局次長
	滋野 雅治	事務局次長
	須賀 泉美	事務主任
	後谷 仲子	会計主任
	本保 由喜美	西部支部
監事	酒井 立志	北部支部

○特任保護司紹介

◇交通協力保護司 毎月一回

松川和恵・近松裕子・中田保博  
深松慶子

◇社会貢献活動担当保護司

屋鋪英明・山本美和子・嶋川美和子  
吉井教潤・吉久千恵美・河合利志子  
村上委千子

◇特殊事務処理駐在保護司

須賀泉美・正平務・加藤進

第74回『社会を明るくする運動』富山県推進委員会

本年5月9日、ホテルグランテラス富山で第74回『社明運動』の実施要項と実施計画が議決されました。

1. 昨年の第73回『社明運動』県推進委員会では、重点事項『犯罪や非行をした人の立ち直りに取り組む地域ネットワークの拡大』として、県内ケーブルテレビ9局において、7月～9月に計2,128回のCM放映を行い、民放3社においても15秒間のCM動画の放映を行いました。
2. 作文コンテストでは、小学校の部59校750点、中学校の部25校639点の応募があり、最優秀作品には、高陵中学校1年中田愛凜さんの『みんなが笑顔になる社会』をはじめ3点が選ばれました。
3. 第59回県中学校生活体験発表では16校から発表があり「北日本新聞社長賞」に、五位中学校3年河村朋花さんの『私が特別な人でなくなる日』、また「読売新聞北陸支社長賞」に、国吉義務教育学校9年山田穂高さんの『命・いのち・イノチ』がそれぞれ選ばれました。

第74回『社明運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、本年も実施され、特に7月1日～31日までの1ヶ月間は強調月間として、地域住民に浸透・定着するように配慮した活動を実施したいと思います。  
(地域活動部会長 田子 実)

□中学校と校区保護司との懇談会

高岡市保護司会各支部では、毎年11月末から12月中旬に、市内全12中学校で懇談会を開催しています。



これは、保護司会各支部と学校との連携を密にして、生徒指導に協力し、問題行動や非行の防止に、役立ててほしい、という思いで、20年前から毎年実施しています。この懇談会には、中学校区の小学校からも関係の先生方に参加していただき、活発な意見交換を行っています。

昨年度の様子をお知らせします。

○学校側からの主な意見

・ いじめ対策として、学校生活アンケートやカウンセリング週間を設けると共に、いじめ防止対策委員会や生徒指導委員会を定期的に実施し情報交換を密にしている。

・ 不登校対策：学校全体で組織的な対応を行い、また外部機関との連携や、保護者の理解と協力のもと、問題解決に向けての対応を行っています。近年フリースクール等を利用する児童・生徒が増加しており、不登校者数としては、一部の学校では、減少も見受けられるものの、全体としては増加傾向にあります。

・ IT対策：SNS利用によるト

ラブルが毎年起こっている現状を考慮して、ネットルールの確立に向けて、生徒に主体性を持たせて考えさせています。

○保護司会として

・ 薬物乱用防止教室に参加させていただくなど、さまざまな学校教育活動や学校行事を通して、関わりを深め、また問題行動等に関して保護司との情報共有をすることが大切であり、併せて外国人児童生徒への理解を深めていくことが重要です。



・ 初犯時の指導が、再犯を防ぐ鍵となり得るので、今後も継続して有意義な打合せを行い、学校との連携を、より強化する必要があります。

以上のように、貴重な意見を多数いただき、高岡市保護司会各支部において、有意義な懇談会をそれぞれ開催することができました。

(協力組織部会庶務 加藤 進)



七支部の活動状況

東部支部

仙田 智治

保護司を拝命して一年余り、まだ保護司の何たるかも判らぬまま、初めて担当した活動は、昨年7月に二塚校区で開催したミニ集会でした。

二塚校区での先輩保護司である館先生の「これからの女性保護司という立場は、多様性に富む時代において、更に大切な役割を担うこととなる」という問題提起をもとに集会を計画しました。

そこで高岡市更生保護女性会副会長で、民事・家事の調停委員、市の行政相談員など、多くの経験と役割を担われておられる須賀泉美保護司に、講師をお願いしました。

須賀保護司は豊富な経験をもとに、一般の参加者にわかりやすく、保護司という仕事について、特に女性保護司の重要性について、時には失敗しながらも、対象者と共に、成長できたことなど話されました。

新人保護司である私にとつて、大変理解し易く、心温まる講義でした。また、保護司会と関係諸団体との連携のあり方についても詳しく話されました。

私は、まだ経験の浅い保護司ですが、ミニ集会や支部研修などで、先輩方から多くを学び、微力ではありますが、できる事を一つひとつ努めていきたいと思っています。

西部支部

滋野 雅治

□事務局次長に就任しました

この度、令和6年4月より高岡市保護司会事務局の事務局次長に就任しました。とは言うものの、私は、高岡市更生保護サポートセンターには、保護司を委嘱されたときに、写真を提出したくらいで、ほとんど行ったことはなく、サポートセンターの活動内容について、よく知りませんでした。こんな私が事務局に入ることになり、ご迷惑をおかけすると思いますが、どうか温かい目で見守っていただきたいと思います。

保護司会事務局には、事務局長、事務主任、会計主任、そして事務局長の私を含めて4人がいます。主に水曜日の10時から16時まで仕事をしています。それ以外の平日は、企画調整保護司の方々が、午前と午後、交代で駐在されています。

また、偶数月に一度、保護観察所から統括保護観察官が、保護司からの相談対応のため、サポートセンターに来所されます。また、総務部会が毎月行われています。他に、理事会が別会場で随時行われています。高岡市役所東別館の2階にある手狭な所ですが、皆さんにもっとサポートセンターや、それぞれの部会が、どのような活動をしているのか知ってもらえるように、微力ではありますが、頑張っていきたいと思っています。

南部支部

竹平 幸雄

南部支部ミニ集会は、令和5年7月26日に開催し、講師は南星中学校生徒指導の有澤渉先生でした。

先生は、少年の頃から野球が大好きで、プロ野球選手を志し、中学校では、硬式クラブチームに所属し、全国大会では第3位に、高校では一年生の春からレギュラーとして活躍し、春・夏の両大会で甲子園に出場し、この頃から恩師の姿に憧れて『教師』にも興味を持たれました。

高校卒業後は、教員免許取得のため体育系の大学に入り、4年生の時には4番打者として、首都大学リーグ・ベストナインを獲得されました。大学卒業後は、山形県の銀行で野球と仕事の日々を過ごされましたが、このままではプロ野球選手には到底なれないと判断され、富山サンダーバーズに入団されました。

野球現役引退後は、母校の大学教員と野球部のコーチを務め、大学野球日本一も経験されました。

その後、地元である富山県教員採用試験に何度か挑戦され、念願の合格を果たし、志貴野中学校にしばらく勤務の後、令和5年4月からは、南星中学校へ転入されました。

人生で、経験された苦悩や直向きな努力など、感動に満ちた体験を、これからの教育現場に生かしたいと熱く話され、参加の保護司と更女会員は、ともに深く感銘を受けました。

北部支部

大口 政邦

□保護司2年目を迎えて

令和4年12月に、保護司を委嘱され、更生保護に携わる一員として、第一歩を踏み出しました。

現在、2年目になりますが、その間、総会はじめ、各種研修会、啓発活動、社明運動、中学校との懇談会など、出席できるものはすべて出席させていただき、自分なりに知識の吸収もしてきたつもりでした。しかしながら、聞き慣れない法律用語や先輩保護司方の体験談をお聞きすればするほど、目新しいことばかりで、自分の未熟さを痛感しています。

また、現在も現役の会社員として働いていることから、仕事との両立の難しさも感じておりますが、引き受けた以上は、日々の努力を怠らず、いま自分は何ができるのか、地域社会に貢献するためにはどうすればいいのか、などと自問自答し、小さなことからコツコツと、保護司として精進してまいりたいと思っています。社会人になり40年以上経ちますが、保護司として教わった貴重な経験とともに、今後を生かし、明るい社会づくりや、対象者に寄り添うことができる、身近な相談相手になれるように、頑張りたいと思っていますので、これからも引き続き、ご指導をお願いします。



伏木支部

関 清嗣

□令和 6 年能登半島地震に遭って

元日の午後 4 時 10 分、自宅で新年会の準備をしている最中に、スマホの緊急地震アラートが突然鳴り、テレビでは能登半島での地震速報があり、その直後、突然に突き上げるような揺れが襲いかかってきました。経験のない大きく長い揺れでしたが、幸い我が家は大きな被害もなく、家族の安全を確認した後、大津波警報が発令されていたこともあり、住民避難の誘導と、消防機材の避難のため消防団詰所へ向かいました。

家からの道すがら、あまり被害がないのに安心したのも束の間、氷見線を渡ると、とんでもない現状が目に見え込んできました。その被害状況の深刻さに、我が目を疑いました。

住民避難、消防機材の移動、避難所設営、駐車場整理などを行った後、大津波警報が解除されていない状況ではありましたが、街中を数人のグループで見回り、改めて被害の大きさに驚かされました。

保護司会の皆様から頂いたあたたかなご支援に、感謝申し上げます。ともに、これから長い期間の復興に力を尽くしていきたいと思えます。



戸田支部

中臣 信随

□中学校との懇談会報告

令和 5 年 11 月 29 日、例年のおり戸出中学校との懇談会を開催しました。

中学校から 3 名、2 つの小学校から 2 名、戸田支部保護司 5 名の出席で話し合いました。

中学校からは、SNS 利用によるトラブルや、良くないグループと関係をもつ生徒もいる。また、交通规则ルールやマナーが悪い生徒もおり、地域住民から苦情電話が入っており、数件の事故も起こっているとの報告がありました。



小学校からは、児童相談所に関する事案や、家庭に起因するものもあり、学校側として大変な努力をされていることが伺えました。

全般的には、家庭内での問題が多く、これらのトラブルを引き起こしているように感じました。また、スマホ使用に関する問題も多く報告され、学校、家庭の連携のもと、じっくりと話し合っていくことの必要性を感じました。

保護司としても、学校や地域との連携をより密にし、どう対応すべきかを考えさせられました。

福岡支部

旭 健志

福岡支部では、更生保護事業の拡充に向け、さまざまな活動や研修に取り組んでいます。

更生保護協力会では、更生保護女性会員と共に、街宣啓発運動や、のぼり旗の設置、作文コンテストなど、誰もが明るく過ごせる社会作りを目指して実施しています。

中でも、体験作文は、福岡小・中学校の全面的なご理解とご協力の下、毎年、小学 6 年生と中学 1 年生の児童生徒から応募があります。毎年 7 月には、『社明運動福岡地区大会』が開催されます。小 6 と中 1 の全児童・生徒が一堂に会し、各校代表 3 名の発表を聞き、参加者全員で考える機会としています。挨拶やボランティア活動、いじめ等、子供たちの身近な体験から、社会での在り方を考える絶好の機会となっています。

また、福岡校区学校・保護司会との懇談会では、不登校やいじめ等、生徒指導に係る課題を共有し、地域全体の課題として、協力体制の強化を図っています。

他にも、小・中学校で開催される薬物乱用防止教室への参加、福岡校下青少年補導委員会が行う、街頭補導への参加・協力などがあります。

地域が連帯し、一丸となって子供たちを守り抜く！福岡支部保護司会の一人ひとりが、信念をもちながら日々活動しています。

令和 5 年度第三期地域別定例研修会

令和 6 年 1 月 30 日、富山新聞高岡会館 3 階ホールにて、高岡市保護司会の標記研修会が開催され、65 名の保護司が参加しました。

高岡市役所が元日の能登半島地震により罹災したため急遽、場所変更となりました。

講師は、富山保護観察所川原千春保護観察官で、テーマは「被害者等の思いに込める更生保護の実現」更生保護法改正および贖罪指導プログラム」でした。

令和 5 年 12 月 1 日の改正により、更生保護法の中に、被害者の心情に考慮し被害の回復または軽減に努めるよう指示し、被害者への弁償や謝罪などを遵守事項に追加する等の事項が盛り込まれました。

保護司からは「刑務官ではない私たちがこの部分を担うのは、現実的に難しいのではないかと荷が重いのではないかと？」などの具体的な質問や意見が飛び交い、川原保護観察官も真剣にお答えいただきました。保護司の役割も複雑なものに変わりつつあると感じた研修でした。

(研修部会 村上 委千子)

令和 6 年度、各種研修会の実施案内

① 地域別定例研修会の実施

第一期「守秘義務と個人情報保護」(5/15)

第二期「事例研究」(9/13)

第三期「未定(新規施策)」(2/3)

② 各支部定例会で自主研修

③ 新任保護司研修会(6/11)

④ 県外施設視察研修(10月上・中旬を予定)

口啄同士のついで

啐啄同時とは、鳥の雛が卵から出ようとして鳴く声と、母鳥が外から殻をつつのが同時であるという意から、またとない好機のこと、学ぼうとする者と教え導く者との息が合って相通じること。



4月の新聞記事。県教委が、中学校の新任教頭を補佐する支援員を各自治体に1名ずつ配置することを進めている。校長や教頭経験者を中心に人選し、管理職の経験者に助言してもらうことで、教員の指導など専門性の高い業務に、早く慣れてもらう狙いがあるという。

また、5月のネット配信では、奈良県天理市が、保護者対応の専用窓口を開設し、保護者からの理不尽な苦情や要求などの対応は、学校ではなく市役所が受け付け、苦しむ教員の負担を軽減し、現状を何とかしようとしているという。いずれも啐啄同時といえる。

さて、今年度から富山保護観察所では、保護観察官が3人1組を基本とした「ユニット」で処遇の充実強化と再犯防止効果を向上させるとい。一方、対象者を持つ保護司としての悩み・難儀さは、約束の時間に来ない、連絡しても繋がらない等である。特

に仕事をもつ保護司は制約された時間の中で、面接をやり繰りしているので、即時対応してくれる保護観察官の存在が何よりも自身のモチベーションを維持する上で重要である。富山保護観察所の「新たな業務実施体制」が、実効性のあるものになるかどうかは、保護司にとって啐啄同時であることではないかと思う。

(南部支部長 清水 康男)

高岡地区BBS会について



「Big Brothers and Sisters」の頭文字を取りBBSとし、これにMovementをつけてBBS運動と言います。罪を犯したり、また犯す一歩手前の虞犯少年に対し、兄や姉のように接して立ち直りを手助けする活動です。

当会は、昭和33年12月に発足しました。平成13年12月からは、対象者にスポーツを通じて汗を流し共に楽しむことにより、一人の時とは違った共感や、心を開くきっかけをつくることを目的として「ビーチボール・スポーツ交流会」を継続事業として開始しました。

この交流会は、保護司会、更生保護女性会、当会の3団体が連携をとりながら、現在も共に活動しています。今は名称を「スポーツ&レクリエーション交流会」と名を変え「シャフルボード」を行っています。

各更生保護団体連携のもと、一人でも多くの対象者の立ち直りの一助になれば幸いです。(高岡地区BBS会監事 原 嘉伸)

保護者

吉宗と定信の更生に学ぶ



江戸時代の刑罰に、磔獄門・火炙り・江戸所払いなどが、時代劇でよく知られています。中には、スリや窃盗などの犯罪を3回以上してしまふと、その指を切り落とす、という時期もありました。

当時、法律を学んでいた8代將軍徳川吉宗が成立させた「公事方御定書」では、これまで希薄だった「更生」という概念を取り入れました。これは下手人(犯罪者)が、再び社会に復帰できるように配慮したもので、刑罰に「入れ墨」と公開での

「敲」が採用されました。敲き方は、肩・背中・尻を交互に打ち、背骨は避けて、気絶させないようにと明記されています。また、敲に使うムチは藁で出来ており、1尺9寸(約57cm)と短いもので、打ち手は脆かないとムチを打てないため、下手人の体の様子を間近で

見ながら、相手に合わせた強さで敲く狙いがあったと考えられています。また、敲の刑は病人や老人に対しても執行されましたが、残酷ということではなく、あくまでも自力で帰宅できる程度に殴打するもので、病人や老人の場合は、軽く敲くなど、吉宗は、下手人が早く仕事に復帰できるように配慮していました。

江戸時代は、戸籍を外された人が多く、無宿人(浪人や博徒)と呼ばれ、この無宿人の問題をさらに深刻

にさせたのが、1782(天明2)年から1787(天明7)年にかけて起きた「天明の大飢饉」です。北関東から東北にかけて、深刻な食糧危機が起きて、太平洋側で数十万人が飢餓で亡くなりました。

食糧に困った人々が、物資の集まる江戸に、各地から大勢押し寄せてきました。その結果、江戸の所々に、たくさん無宿人が徘徊するようになりしました。一方、全国各地では、一揆や打ち壊しなどの犯罪も多数発生している状況でした。

また、無宿人は食べるために盗みを働き、冬の寒さを凌ぐと焚き火をし、それが時には、大火事を発生させ、江戸の町は著しく治安が悪化していました。

そんな中、吉宗の孫、松平定信は、幕府の老中職になってからは、吉宗の思想を受け継ぎ、「寛政の改革」を行うなど幕政を担っていました。さらに定信は、無宿人問題への対策を図るため、1790年に「人足寄場」をつくりました。

これは罪を犯し、刑を終えた無宿人に対し、社会復帰に向けた職業訓練と就労支援をする施設で、身元引受人制度も定められていました。

これまでのように刑を終えたら、ただ釈放するだけではなく、無宿人の再犯防止を目的に施行されたこれらの新たな刑罰や、更生施設を作った「敲」と「人足寄場」の実施は、まさしく更生保護の原点であると言われています。(広報部)

令和6年度 春の叙勲・表彰者紹介

◆ 藍綬褒章

屋鋪 節子 (東部支部)

保護司の動静

転入保護司紹介



高岡ペンギンのたごちん



湊 真佐美  
(西部支部)  
令和6年3月  
※水見保護区より転入

新任保護司委嘱



村牧 真紀子  
(東部支部)  
令和5年12月



肥田 啓生  
(北部支部)  
令和5年12月



筏井 たか子  
(東部支部)  
令和6年5月



鳥山 敬文  
(北部支部)  
令和6年5月



秦 正枝  
(北部支部)  
令和6年5月



宮崎 慎一  
(北部支部)  
令和6年5月



沙 讓一  
(北部支部)  
令和6年5月

退任保護司

館 勇将様 (東部支部)



物故保護司

小島 清美様 (北部支部)  
令和6年1月23日逝去

○ 推薦書籍紹介

改訂5版

### 個人情報保護士認定試験 公式精選過去問題集

一般財団法人 全日本情報セキュリティ協会 編

2022年施行法令に  
対応した  
300問

出題の範囲と傾向を分析  
項目別の学習法  
合格率アップ!

一般財団法人 全日本情報セキュリティ協会 公式認定

令和6年度、第1期定期研修会のテーマ「守秘義務と個人情報保護」を受けて紹介。

### 推薦ドラマ

連続ドラマW 天使のナイフ

WOWOW フライム WOWOW オンデマンド

みんなで考えよう  
・あらすじ(出演:小出恵介、倉科カナ)  
江戸川乱歩賞受賞の薬丸岳の小説をドラマ化。「少年保護法」の更生を問いかねながら、事件の裏に隠された妻の過去と数々の畏が押し寄せる驚愕のミステリー。(全5話・講談社文庫)

娘の目の前で、桧山貴志の妻は殺された。犯人が13歳の少年3人だったため、刑事責任は問われなかった。4年後、犯人の1人が殺され、被害者の桧山が疑われる「殺したかった。でも俺は殺していない」法とは、正義とは、そして被害者の人権を問う。少年犯罪小説で、唯一無二の金字塔。別人のような表情をした凶悪犯の少年が桧山にナイフを突きつけながら、4年前の脅迫状の一件や、八木と沢村を殺したことを告白し始める。そこから、亡き妻の過去とつながる新事実が続々と明らかになっていく。「法律で裁かれなくても世間が許さない」と桧山はその人物を睨みつける。忌わしいビデオ、弁護士過去の、匿名の手紙、少年法で守られ舌を出す者と、罪に苛まれ懺悔する者とが対峙する、更生保護関係者必見のドラマ。

### スポーツ&レクリエーション交流

戸出コミュニケーションセンター 体育館  
毎月1回(開催日は随時案内)  
シヤフルボードをしています。  
対象者を誘って、ご参加ください。

主催 高岡市保護司会  
高岡市更生保護女性会  
高岡地区BBQ協会

刑務所のその後を知っていますか。  
外に出た後、帰る場所がなくて、眠れる人がいなくて、それでも生きています。

みんなで考えよう。  
7月は「再犯防止啓発月間」です。  
※再犯防止がターナー・ターナー賞

「誰一人取り残さない」使命の発展に向け、啓蒙や啓行をした人たちの立ち寄りや情報との協力を求めています。

### 編集後記

最近、複数のバイクが轟音を響かせながら市内を走り回っています。排気音から推定すると、6台程度だと思えます。この騒音で「煩くて眠れない。何とかしてほしい」と、ご近所から苦情が2件ありました。共同危険行為とは、道路で2台以上の車、またはバイクを連ねて通行、または並進させる行為で、共同で道路交通に危険を生じさせ、他人に迷惑を及ぼす行為のことを言い、道交法第68条で禁止されています。安全・安心で、静かなる夜を願い、週末ぐらいは熟睡したいものです。ここに「更生保護だより第46号」を発刊します。

(広報部 村上 喜文)